

USPTO、特許審査の日米協働調査試行プログラムの第 3 期を開始

2020 年 11 月 2 日
JETRO NY 知的財産部
石原

USPTO は 2020 年 11 月 1 日から、JPO との間で特許審査の日米協働調査試行プログラム(CSP; Collaborative Search Pilot)¹の第 3 期を開始した。期間は 2 年間で、運用は第 2 期から変更されていない。

同プログラムは、日米両国に特許出願された発明について、日米の特許審査官がそれぞれ調査を実施し、その調査結果及び見解を共有した後に、それぞれの特許審査官が、早期かつ同時期に最初の審査結果(FA)を送付する取組である。2015 年 8 月 1 日から 2 年間で第 1 期、2017 年 11 月 1 日から 3 年間で第 2 期として実施されてきた。同プログラムの利用に当たって、両庁への追加手数料は不要である。

同プログラムを利用するメリットとして以下の点などが挙げられている²。

- 両庁から早期かつ同時期に FA が送付される。
JPO による第 1 期の事例の分析によると³、両庁の FA 送付は申請許可から 6 ヶ月以内に 40 日程度のタイムラグで行われている。
- 両庁の FA の判断が一致する可能性が高まり、出願人の応答負担が減る。
上記分析によると、新規性・進歩性に関して約 8 割で判断の一致が見られている。
- USPTO への情報開示陳述書(IDS; Information Disclosure Statement)提出の負担が軽減する。



(以上)

¹ USPTO による概要説明

<https://www.uspto.gov/patents-getting-started/international-protection/collaborative-search-pilot-program-csp>

JPO による概要説明

<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/general/nichibei.html>

² 脚注 1 の JPO による概要説明で記載されたメリットに関して、具体的には脚注 3 の JPO による分析の他に、日本知的財産協会 特許第 1 委員会 第 1 小委員会、“日米協働調査試行プログラム(CSP)に関する調査・研究”, 知財管理 Vol.70, No.10, 2020 の分析が詳しい。

³ https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/general/document/nichibei/01_bunseki_kekka.pdf